

■ NGO 外反母趾研究会 『一般会員』 募集のお知らせ ■

- NGO 外反母趾研究会では、医療従事者を中心とした「研究会員」のほかに、非医療従事者を対象とした「一般会員」を募集しています。
- この一般会員制度は、ご自分やご家族に必要な足のトラブル防止に関する知識習得、および研究会員による継続的なフォローをご希望される方のために設立したものです。SDGs の目標 3 に基づく「いつまでも健康で歩ける社会実現」がその主旨です。
- 一般会員になられた方、および会員資格でイベントに参加された方にはさまざまな特典をご用意しています。

【一般会員 特典】

1. 一般会員への当会のイベント情報を定期的にご案内します
2. 足のトラブル防止や健全な足育に役立つ情報を定期的に配信します
3. 当会イベントに会員価格で参加可能
 - ① 当会主催イベント：巡回「子どもの足の検査と相談会」が **2 割引きの参加費** で申し込みます。
 - ・巡回「子どもの足の検査と相談会」：子ども（3 歳～小中学生）と保護者、一般成人対象
 - ・中央区(東京都)、品川区、川崎市にて実施中
 - ② 当会主催イベント：巡回「手づくりインソール教室」が **500 円引き** で申し込みます。
 - ・巡回「手づくりインソール教室」：子ども（小中学生）と保護者、一般成人対象
 - ・通常価格 1 名 4,700 円（参加費 1,000 円+教材費 3,700 円）
 - **会員価格 1 名 4,200 円**（参加費 500 円+教材費 3,700 円）
4. インソール教材の継続購入を特別価格で対応
 - 「手づくりインソール教室」で使用した際の教材を **一式 3,700 円（送料実費）で継続的に購入いただけます**。※資材費 通常病院卸価格 7,400 円を 3,700 円でご提供
 - ※この教材費は、当会のイベント協力資材メーカーが社会貢献活動の協賛として、特別価格にて供給しています。通常価格は約 10,000 円（ベースインソール、アーチパッド、付加パッド）です。
 - ※一般会員の方で「手づくりインソール教室」に参加されていない方は、ぜひ一度ご参加いただくことをお勧めします。
5. 研究会員（医療従事者）による「**手づくりインソール製作**」を特別価格にて提供
 - 当会事務所での研究会員（医療従事者）による「相談」「検査」「インソール作製」（以上約 1 時間）を、当会事務所で特別価格にて承ります（医療従事者が担当するため完全予約制）。
 - 大人（高校生以上）1 人：通常価格 20,000 円→**特別価格 16,000 円**
 - 子ども（3 歳～15 歳）1 人：通常価格 15,000 円→**特別価格 12,000 円**

【入会金、年会費】

- 入会金は、0 円、年会費一人 3,000 円※上記の特典内容が個人別の検査データ管理となるため、登録者別の管理を行っています。
- ※この年会費は、毎年度の当会への寄付金として受領し、当会非営利事業の運営費として使用させていただきます。



- 有効期間：当会の活動会計期間 7月1日～翌年6月30日
- ※ただし、4月1日～6月30日に入会された方は、翌年の6月末まで有効

【当会のイベント】一般の方々（非医療従事者）対象

①巡回「子どもの足の検査と相談会」

子どもの健全な足育を目指して、医療従事者と当研究会員が定期的に足とカラダのバランス検査を定期的に行い、保護者の方と「元気で走れる足」育成を目指すイベントです。一般成人の方も参加いただけます。

②巡回「手づくりインソール教室」

保護者とお子様のカラダのバランスを足裏から「手づくりインソール」で整え、当会のインソール製作技術資格者（医療従事者）が製作のお手伝いをする、足の障害予防につながるイベントです。一般成人の方も参加いただけます。

【一般会員について会則】

（会員資格）

1. 次の各項目を満たした方が、NGO 外反母趾研究会の一般会員になることができます。

- (1) 当会の目的である「いつまでも健康で歩ける社会の実現」に賛同される方であれば特に条件は定めません。ただし反社会的勢力に関してはこの限りではありません
- (2) 当会の定める本規約を遵守する方
- (3) 会費を納付された方

（会員資格の喪失）

2. 会員は、次の項目に該当したときは、会員資格を喪失します。

- (1) 退会届があったとき
- (2) 会費が納付されないとき
- (3) 本人が亡くなったとき
- (4) 当会の名誉を著しく毀損したとき

（入会）

3. 当会は、当会の活動を理解し、所定の手続きに従い、一般会員入会申込フォームへの入力、ないし一般会員入会申込書を提出し会費を納付した方で、正当な理由が無い限りその方を一般会員として認めるものとします。

※当会事務局への別紙入会申請書提出、または一般会員入会申込フォームへの入力と併せて年会費納付が確認され次第、会員ナンバーの交付をもって入会手続きの完了となります。

（退会）

4. 一般会員は、年会費を納めなければ退会となります。

- (1) 期中に退会する場合は、退会届を当会に提出してください
- (2) 年会費の返金はできません

【一般会員についてのお問合せ】

一般会員受付 Email : g.kaiin@ngo-hvsg.jp までご連絡ください。

